

要望事項 (優先順位 4)

市道並びに私道を含めた道路の全面舗装修復について

要 旨

公道がいたるところで凸凹のあるモザイク状道路となっています。しかも排水管工事等の後、長らく全面修復されることなく放置されているように思います。多くの高齢者が手押し車・車いすで通行されているため、バランスを崩し転倒するなどして、人身事故等、重大事故発生の原因とならないよう改善が必要です。

準幹線とも称すべき吉田地域内市道（鞠小路通、野川通等）については、その全面的な修復を年次計画的に実施していただくよう要望いたします。

回 答**(建設局)**

本市が管理する道路の補修に関しましては、昨今の厳しい財政状況の下、限られた予算の中で、左京区内全域において、順次道路補修に努めているところであり、直ちに実施することは困難です。このため、市民の皆様が安全に通行いただけるよう、日常のパトロールや市民の皆様からの通報等を基に日常の維持管理を適切に実施してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、私道に関しましては、本市内には公共性の高い私道が多数存在しているため、舗装等の整備費用を、当該私道の管理者（土地所有者等）だけの負担にせず、一部を本市が助成する「私道整備助成制度」を運用しており、毎年多くの市民の皆様にご活用頂いております。

なお、助成には一定の要件がありますので、まずは管轄の左京土木事務所に御相談いただきますようお願いいたします。